

北名古屋市と 「空家等対策に関する協定」を締結しました

愛知県土地家屋調査士会は、平成 30 年 10 月 3 日北名古屋市と「空家等対策に関する協定」を締結しました。



愛知県土地家屋調査士会
今井克博名古屋北支部長

北名古屋市
長瀬 保市長

愛知県土地家屋調査士会
伊藤直樹会長

愛知県土地家屋調査士会は、空き家を利用することに反対していきます。昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認による家屋は、震度 5 以上の罹災時に、全て倒壊し、人災となります。長瀬北名古屋市長もその場で、空き家問題は建物に限らず、ブロック塀、構築物の倒壊、すなわち、狭あい道路、道路後退の問題と表裏だとお答えいただきました。協定は、県内で 10 件程、締結されることが予定されています。私は愛知会を代表して、全ての会場で「旧耐震家屋の解体撤去の推進」を求める発言を続けます。

(会長 伊藤直樹)